

市議会から こんにちは

NO. 43

平成29年
1月25日 発行

(12月定例会)



◆ 春節祭

鬼怒川温泉ではインバウンドの推進を目的に、例年春節祭を開催しています。鬼怒川温泉駅前周辺を異国風に飾り付け、獅子舞や和太鼓といった伝統芸能や、お茶会や日本のお正月遊びの体験など、気軽に日本や日光の文化を体験いただけるイベントで、外国人観光客はもちろん、国内からお越しのお客様にも大変喜ばれている催しです。

今年は1月28日(土)・29日(日)の2日間に開催され、例年同様大勢のお客様で賑わうことでしょう。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
意見書・お知らせ	13
常任委員会活動報告	14
議会のおもな動き	16

認知症サポーターになりました！



11月28日に認知症サポーター養成講座を受講しました

第5回定例会で審議した議案と結果

平成28年第5回日光市議会定例会を11月30日から12月19日まで、20日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、執行部提出議案31件、議員議案1件、陳情1件、報告1件でした。
なお、一般質問は12月12日、13日、14日の3日間にわたり、18名の議員が42項目について行いました。

第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第報	事	件	名	議決結果
113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	12	号告	市長の専決処分事項の報告について「損害賠償の額の決定及び和解」		報告
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案
日光市立小来川診療所の指定管理者の指定について	日光市立奥日光診療所の指定管理者の指定について	日光市民活動支援センターの指定管理者の指定について	日光市公設地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について	日光市合併振興基金条例の一部を改正する条例の制定について	日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立小来川診療所条例の一部を改正する条例の制定について	日光市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について	日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	日光市一般職の職員の給与に関する条例及び日光市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市繁殖牛集中管理センター条例の制定について	日光市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	日光市民活動支援センター条例の制定について	日光市市民活動支援センター条例の制定について	日光市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	日光市繁殖牛集中管理センター条例の制定について	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

平成28年 第5回定例会の議員別賛否一覧

○ … 賛成 ● … 反対 – … 退席等（賛否が分かれたもののみ掲載）

議案番号	96号	99号	100号	108号	121号	122号	123号	124号	陳情2号	議員提案5号
	日光市民活動支援センター条例の制定について	日光市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	採択	可決
可：否	25：2	23：3	23：3	24：3	25：1	25：1	25：1	24：3	23：4	23：4
野 沢 一 敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大 門 陽 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿 部 和 子	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●
齊 藤 正 三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小久保 光 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋 藤 文 明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粉 川 昭 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒 川 礼 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青 田 兆 史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福 田 悦 子	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●
加 藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手 塚 雅 己	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山 越 梯 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斎 藤 伸 幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福 田 道 夫	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●
斎 藤 敏 夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生 井 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加 藤 雄 次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐 藤 和 之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田 村 耕 作	議長のため採決には加わらない									
山 越 一 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川 村 寿 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒 井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和 田 公 伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
斎 藤 信 夫	○	—	—	○	—	—	—	○	○	○
鷹 薮 孝 委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三 好 國 章	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案
121号案	120号案	119号案	118号案	117号案	116号案	115号案	114号案
日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について	日光市立三依診療所の指定管理者の指定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案	第議案
5号案	2号案	126号案	125号案	124号案	123号案	122号案	121号案
「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について	「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について
原案可決	採 択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

一般質問

子育てしやすいまちづくりについて



荒川礼子議員
公明党

問：子育てしやすいまちづくりについて、次の2点を伺う。

- ①子育て世代包括支援センター設置に関する市の考えは。
- ②産後2週間での検診を実施すべきと考えるが。

答（安西健康福祉部長）：①子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を確保するものである。国では概ね平成32年度末までに全国展開を目指すとしており、市町村は設置に努めなければならぬとされている。

センターでは、妊娠届の提出時などを活用した専門職による面接を重視している。市域が広い当市では、身近な窓口で妊娠届等の手続きができる体制をとっていることから、当市の実情を考慮し、平成30年度の設置に向けて、実施形態、専門職の配置等の検討を進める。

②市は、医療機関における産後1

か月の検診費用の助成を行い、また、出生連絡票により状況把握し、赤ちゃん訪問を実施している。さらに子育て期の保護者には、保健師や助産師による個別支援に加え、臨床心理士による個別相談の場として子育て教室を実施することで、妊娠・出産・育児に寄り添う支援を展開している。

産後検診については、国が平成29年度に産後うつ等の早期ケアを目的とした検診のモデル事業を実施することから、その動向を見ながら検討していく。

問：産後2週間検診は、厚生労働省の研究班の調査結果からも、産後うつ発症を未然に防ぐ上で大切と考えるが。

答（健康福祉部長）：先進事例等を確認しながら実施内容・方法等も含めて検討する。

（そのほかの質問）

- 太陽光発電施設の設置について
- 高齢者の運転事故防止対策について



日光市消防団サポート事業について



齊藤正三議員
市民フォーラム志向

問：日光市消防団サポート事業について、次の2点を伺う。

- ①これまでの経過と現状は。
- ②団員の利便性向上の対策は。

答（富久田消防長）：①市は、消防団員に対する優遇措置による団員の確保と拡充を図り、消防

力強化の推進と、地域内の消費促進による地元商店街等の活性化を目的に、平成25年4月から県内市町に先駆け94事業所の協力を得て事業を開始した。

平成26年度には、利用状況や事業に対する意見・要望を把握するためのアンケートを実施した。その結果を踏まえ、提示章を団員手帳からカードに改善した。また、平成27年度には消防団サポート事業協力店ガイドの作成と、全団員への配付を行い、利便性の向上と利用促進を図った。

②今後も、団員に対する定期的なアンケート調査や、消防団サポート事業所に対する利用状況・意向に関するアンケートを実施

する。

また、消防団活動には家族の理解や協力が必要なことから、今後、家族も利用できるような事業所に働きかけを行うとともに、大型店舗などへも協力を依頼し、魅力ある事業の促進を図る。

問：①インターネットクーポンよりも利用しやすいものへの改善も含め、加盟事業所の加入促進の考えは。

- ②利用しやすい環境づくりは。
- ③県全体としての取り組みは。

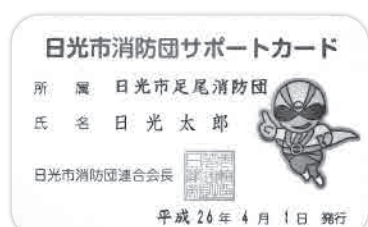
答（消防長）：①地域に密着した店舗の掘り起しや、団員に特化したサービスの提供を依頼する。

②親しみのあるサポート事業協力店表示証への変更や、提示カードの材質などを含め改善する。

③サポート事業の実現に向けて県へ要望するとともに、国が進めている、サポート事業の調査・検討の動向を注視する。

（そのほかの質問）

○緊急通報体制整備事業について



日光市消防団サポートカード

立地適正化計画とネットワークについて



野沢一敏議員
市民フォーラム志向

問：立地適正化計画とネットワークについて、次の4点を伺う。
①立地適正化計画策定の意義と役割、そのスケジュールは。
②将来のまちづくりにネットワークが果たす役割は。
③現状の把握と課題の整理は。
④ネットワーク構築と地域公共交通網形成計画との関連性、その策定の方向性は。

答（阿部建設部長）：①居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地誘導に係る取り組みを一体的・総合的に推進するための計画で、誰もが安心して快適な生活環境を実現できる、持続可能な都市づくりにつなげるものである。
今年度から必要な調査・検討を行い、平成30年度に居住誘導区域の設定と、誘導施策を策定し、平成31年度の実施を目指す。
②立地適正化計画を推進するには交通アクセスを確保する必要がある、この計画と連携した公共交通のネットワークを形成する

ことが重要と考える。

③市営バスなどの公共交通は、人口減少・少子高齢化などで利用者が減少し、財政負担を余儀なくされている。策定中の日光市地域公共交通網形成計画の中で、既存の公共交通を軸としながら、再編や他の交通手段との合理化を検討する。

④多様な分野との連携による総合的な交通ネットワークを構築し、地域公共交通ネットワーク全体の望ましいあり方に向けて、立地適正化計画との整合性を確認しながら策定する。

問：市長の特命事項として、計画の道筋を構築する考えは。

答（斎藤市長）：地域の資源を有効に活用する仕組みを構築する。（そのほかの質問）

○庁舎（本庁舎・日光庁舎・藤原庁舎）整備計画について



日光市営デマンドバス

防災・減災体制の確立について



川村寿利議員
グループ響

問：防災行政情報システム整備工事の進捗状況を伺う。

答（阿久津行政経営部長）：平成28年6月定例会での工事請負契約締結の議決後、工事に着手し整備を進めている。

工事は、配信局、中継局、拡声子局及び戸別受信機を整備するものである。

これまでに、市役所本庁に配信局の親局を、消防本部と各行政センターに副局を整備した。また、鶏頂山と狸（むじな）山に中継局を整備し、試験電波の発信も終了した。

既存の防災無線がある日光・藤原・足尾地域では、12月から拡声子局の整備工事に順次着手し、今年度内の完了を予定している。なお、この3地域は、整備工事期間中、既存の防災無線と新しいシステムを併用し、工事が完了する平成29年4月から新しいシステムに移行する。

新たに拡声子局を設置する今市・栗山地域は、スピーカーを

取り付ける柱の設置工事を行うため、3地域の整備工事終了後に着手し、平成29年度末までに完了予定である。

また、戸別受信機については、受信条件設定後、今年度内の納品を予定している。

現在整備計画どおり順調に進捗しており、平成30年4月からの市内全域の運用を目的に整備を進めていく。

問：新たに拡声子局を設置するための用地確保の取り組みは。

答（行政経営部長）：市有地を中心に県有地や、駅などの公共性の高い民有地など、168カ所を選定した。市有地以外の場所では時間を要することも想定されるが、関係者への丁寧な説明に努め整備を進める。

（そのほかの質問）

○食物アレルギーを有する児童生徒の対応について

○高齢者の生きがいづくりの推進について



拡声子局と戸別受信機

カーリングの普及について



青田兆史議員
グループ響

問：カーリングの普及について、次の3点を伺う。

- ①現状について。
- ②今後の課題について。
- ③今後の取組について。

答（川田教育次長）：①県カーリング協会には現在、男子5、女子1、ミックスダブルス1の合計7チームが加入している。いずれも当市を本拠地としたチームで、登録者数は約40名と他のスポーツ競技と比べて競技人口は少ない状況にある。

協会の活動状況は、細尾ドームリンクを拠点にして、普及に向けた教室などを実施するほか、日光市長杯、関東大会予選会などを開催している。

②市内でカーリングのリンク使用が可能な施設は、日光霧降アイスアリーナと細尾ドームリンクの2施設である。他競技との関係から、リンクを使用できるのは全チーム合同で月1回程度であり、カーリングを普及する上でリンクでの練習頻度の少なさが大きな課題である。

が大きな課題である。

③今後は、活動拠点の細尾ドームリンクのほか、日光霧降アイスアリーナの使用を増やすことができるよう他の競技団体と協議・調整を行う。また、今市青少年スポーツセンターとも協議を行い、使用できる施設を増やすことで、これまで以上にカーリングの普及と充実を図る。

問：細尾ドームリンクの冷凍機の容量で拡張・増設は可能か。また、専用リンクの考えは。

答（教育次長）：細尾ドームリンクには2台の冷凍機があるが余力はない。既存施設でのカーリング場の設置には無理がある。まずは、競技人口を増やし、普及に努める。

○（そのほかの質問）
○スポーツ施設の安全性について



栃木県カーリング協会の皆さん

就学援助の入学準備金の早期支給と支給額の増額を



福田悦子議員
日本共産党

問：就学援助の入学準備金の早期支給と増額を求めて、次の2点を質問する。

- ①支給時期の前倒しと制度の周知は。
- ②支給額の増額の考えは。

答（川田教育次長）：①入学準備金を含む就学援助は、学校教育法の規定により在学する児童生徒の保護者への援助を目的としており、入学前の申請と支給は難しい状況である。

市は保護者の負担軽減を考慮し、平成26年度から入学準備金の支給時期を7月から4月下旬に前倒しするとともに入学資金貸付制度を創設した。

制度の周知は、新入学児童保護者説明会で説明を行い、在校生へは、年度当初と1月頃に保護者宛に文書を配布している。

②市では国の基準に準じて、小学校は2万470円、中学校は2万3550円を保護者に支給している。また、入学用品費の支給額不足分を補完する仕組みと

して入学資金貸付制度がある。

今後も国の基準に準じた就学援助制度を継続するとともに、貸付制度の周知拡充を図る。

問：①生活保護世帯への入学準備金の支給状況は。

②支給額の増額や支給時期を早めた自治体もあるが、改めて市の考えは。

答（安西健康福祉部長）：①対象世帯とケースワーカーが話し合い、支給時期を決めている。

答（教育次長）：②生活保護世帯とのバランス等を考慮して研究する。

問：①入学準備金増額や入学祝金支給の今後の見通しは。

②全ての世帯に分かり易い周知を図るべきと思うが。

答（斎藤市長）：①基本的には国が基準を上げるべき。祝金は、新年度予算編成の中で検討する。

答（教育次長）：②福祉部門との連携も含めて検討する。

○（そのほかの質問）
○ひとり親家庭支援の充実を
○足尾すのこ橋堆積場の安全対策について



第三者評価委員会の設置について



阿部和子議員
市民フォーラム志向

問：①指定管理者制度等における第三者評価委員会の導入について。

②福祉サービス第三者評価事業の実施について。

答（阿久津行政経営部長）：①平成27年12月定例会の一般質問で、指定管理者制度の評価やモニタリング手法の質問を受け、評価方法や情報公開等の改善に向け検討を行うと答弁した。

平成28年度は、その改善に向けて、指定管理者制度の事務マニュアルとモニタリングマニュアルの見直し等を行っているが、その改正は年度末までに完了予定である。

指定管理者への評価は、第三者評価委員会を導入する前に、改正するマニュアルに基づき、施設の管理責任を有する市において適切に対応できる体制づくりを進める。

答（安西健康福祉部長）：②都道府県では、公正中立な第三者機

関が、専門的かつ客観的な立場から評価を行う福祉サービス第三者評価事業を推進するための組織を設置している。

児童養護施設や乳児院などの社会的養護施設は3年に1度の評価を受けることが義務付けられているが、その他の福祉事業所は努力義務となっている。

福祉サービス第三者評価事業は有効な取り組みであり、市でも普及啓発に努め、第三者評価の受審を促進する。

問：①第三者評価委員会は、指定管理に限定して導入を進めているのか。

②その他施設にも毎年評価を受けるべき施設があると思う。昨年実施したという利用者アンケートについて伺う。

答（行政経営部長）：①指定管理者制度運営の中で検討する。

答（健康福祉部長）：②アンケートは個別の苦情案件に対するものであり、第三者評価事業とは異なる。その案件については、解決にむけて市と県で対応している。

（そのほかの質問）
○観光の振興について



予算編成について



生井一郎議員
成和

問：どのようなスケジュールで予算編成を行っているか。また、各部署の予算見積書の作成はどのような視点で行うよう指示しているのか伺う。

答（湯澤副市長）：予算編成にあたり最も重要なことは、第2次日光市総合計画に掲げた目標達成に向けた事業の計上と、安定的な財政運営である。

政策実現に向けて主要事業を定めた実施計画と、それに財源を配分する予算編成の2段階を経て、予算案を調整している。

実施計画は、6月中旬にその基本方針を、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の着実な実施と、人口減少対策に対応する新規事業の展開と定め、8月までに各部署が主要事業を取りまとめた。その後、主要事業の整理、総合計画との整合性や費用対効果、財源の捕捉などを精査し、予算編成に至っている。

予算編成は、10月中旬に実施計画の基本方針に加え、財政健

全化の観点も含めた基本方針を定めた。

予算編成方針は、決算分析に基づく適正予算の見積りなどに加え、公共施設マネジメント計画に基づく施設の早期適正化を掲げた。11月初旬には各部署が提出した予算見積りについて、実施計画に計上した事業への重点配分を行うとともに、収支のバランスに配慮しながら事業内容の確認、財源の確保などを精査し、平成29年1月下旬を目途に予算案を調製する。

問：①職員の意欲低下はないか。また、課題の克服は。

答（湯澤副市長）：要求限度額を撤廃し、職員には自由な発想を求めた。また、人口減少対策を積極的に進めるため、財源を重点的に配分する。

（そのほかの質問）

○日光杉並木マラソン大会について

○日光いろは坂女子駅伝大会について

○空き地（民地）の樹木・雑草の維持管理について



日光街道ニコニコ本陣の運営について



三好國章議員
志民ネット

問：ニコニコ本陣の運営について、次の2点を伺う。

①ニコニコ本陣の経済効果は。

②ニコニコ本陣の運営と責任は。

答（青木産業環境部長）：①平成27年度の来場者数が86万人であり、17億2000万円の経済効果があつたと捉える。中心市街地活性化基本計画で設定した一人当たり2000円を用いて試算した。

周辺商店街への経済効果は、ニコニコ本陣全体の売上額の約7億6000万円を差し引いた約9億6000万円と試算した。また、周辺の商店等45事業所の法人市民税をニコニコ本陣のオープン前後で比較したところ増加傾向が見られた。

②平成27年度から指定管理者制度を導入している。当該施設の管理に係る基本協定により、指定管理者の責務として、施設の管理及び運営、施設利用の許可業務を実施している。

問：①20000円の根拠は何か。

②商業施設側の借金の連帯保証人としての市の責任は。

答（産業環境部長）：①中心市街地活性化計画に記載のとおりである。

②商業施設は順調であり、資金計画どおり返済している。

問：商業施設の売上の前年比は。

答（産業環境部長）：①対前年比110パーセントと伸びている。

問：市が連帯保証人となっている借金の額はいくらか。また、倒産した場合は、建物は誰がどう処分するのか。

答（産業環境部長）：3億1000万円で、30年償還で返済している。

問：3800万円の赤字は、周辺の経済効果があるから良いと思っているのか。

答（産業環境部長）：赤字額は施設全体のものである。

問：市長として責任は。

答（斎藤市長）：市は債務保証をしているが、経営危機の状態ではない。現実を見て欲しい。

（そのほかの質問）

○市長の政治姿勢について

日光街道
ニコニコ本陣

まち・ひと・しごと創生について



斎藤信夫議員
光風

問：まち・ひと・しごと創生について、次の2点を伺う。

①リーサスの活用は。

②LO活プロジェクトへの積極的PRは。

答（宮本総合政策部長）：①平成27年4月に供用が開始されたリーサスは、地域経済に係る様々なビッグデータを活用し、地方におけるヒト・モノ・カネの流れを可視化した、地方創生を実現するための有用なツールとして、誰もが無料で利用できる。

その最大の特徴は、官公庁が保有するデータだけでなく、通信会社など民間企業のデータも利用できることにある。

市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための基礎として日光市人口ビジョンを策定したが、その際、転入・転出者の動向把握に活用したほか、地方創生関連交付金事業の実施計画作成にも活用した。

リーサスは、政策立案をしていく上でも必要性は十分認識しているところであり、職員のスキルアップを図りながら機会を捉え効果的に活用する。

②地方人材還流促進事業であるLO活プロジェクトは、首都圏・近畿圏の学生を支援することを目的に厚生労働省が実施している。現在、LO活公式サイトで提供されている情報は、都道府県の地方創生・移住施策・労働施策等のみで量も少なく、市町村レベルの情報は掲載されず調査も行われていない。

このため市では、LO活プロジェクトに関わるPR等は行っていないが、その進捗状況を注視する。

問：①リーサスの現状をどのように捉えているか。

②LO活の市の取り組み状況は。

答（総合政策部長）：①基本的には有効なツールと捉えている。

②大学のゼミ、スポーツ合宿の誘致を図るため、パンフレット等を作成した。



出典 地域経済分析システム

日光市の一体感の醸成と 地域間交流について



山越一治議員
市民フォーラム志向

問：一体感の醸成と地域間交流について、次の2点を伺う。

① 一体感の醸成の取り組みについて、実施状況と実績は。また、十分に醸成が図られたか。

② 地域間交流の意義と取り組み、市の支援実績は。

答（宮本総合政策部長）：① 各種

団体の統合化や、各地域の資源を日光ブランドとして認定し広く発信するなど、一体感の醸成に向けた取り組みを展開してきた。現在、第2次日光市総合計画により、市民のふるさとへの愛着と誇りを醸成するためシテイプロモーションに取り組んでいる。

平成27年度に実施した市民意識アンケート調査では、合併時に比べ、市民満足度など22項目中21項目で評価が上昇したことなどから、一体感の醸成に向けた各種施策の成果が表れたものと捉えるが、全てが数値等で計ることができるものではない。

② 広大な面積を有する当市では、

市民の一体感の醸成を図る上で非常に意義深いものと捉える。

その取り組みとしては、日光市合併振興基金を活用し、地域の賑わいの創出や地域コミュニティの活性化に向けた各種事業を展開してきた。具体的には、各地域の伝統的・中核的な祭やイベントへの助成、地域探訪講座や日光学・地域のきらり創出セミナーなどを実施してきた。

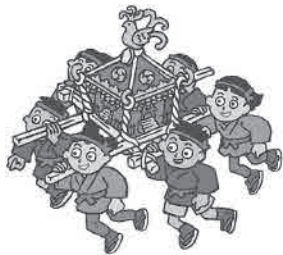
また、地域活性化の取り組みとして、自治会や市民団体が自主的に行うまちづくりの一部を助成するまちづくり活動支援事業を実施している。

問：今後の地域間交流に向けた取り組みは。また、その支援策として市有バスの有効利用の考えは。

答（上中地域振興部長）：各地域の代表的な祭りへの参加など相互交流を図るため、可能な限り市有バスの優先利用等を検討する。

（そのほかの質問）

○ 日光市自主防災組織の活動について



地産地消・食育の推進について



斎藤敏夫議員
成和

問：地産地消・食育の推進に向けて、次の3点を伺う。

① 地産地消の取り組みの現状は。

② 食育の取り組みの現状は。

③ 今後の展望と課題は。

答（青木産業環境部長）：① 市では、

農産物等の地産地消を担う中心的な施設として、市内の農産物直売所の役割を重視し推進してきた。

市で組織した日光市直売所等連絡協議会には18の組織が加盟し、農産物・農産加工品などの販売を行っている。ブランド情報発信センターなど、市内の農産物直売所の総売り上げは約6億3000万円であり、地産地消の面で大きな役割を担っている。

また市では、市内41小中学校で学校給食フレッシュ農産物利用促進事業を実施し、地場農産物の利用に対する給食費の一部助成を行っている。

② 毎月18日の地産地消の日を中心に、日光産の食材を活用した給

食を提供するほか、学校の献立だよりの活用や食材生産者と子供達の交流など、食育の推進に取り組んでいる。

③ 日光産農産物の認知度を高めるため、産業連携の推進の取り組みとして、平成28年度はハブ情報システムの構築を進めている。このシステムはホームページを介して情報を発信し、地場農畜産物の販路拡大を図っていくものである。

問：① 地産地消の推進主体となる関係団体等の連携は。

② ハブ組織づくりの進め方は。

③ 具体的な行動計画の策定は。

答（産業環境部長）：① 連携強化

のため、ハブ組織をつくり情報共有を図る。

② 平成29年3月の立ち上げにむけて、現在、多種多様な情報を収集している。

③ ハブ組織が効果的に機能できるよう、組織化後に検証した上で行動計画を策定する。

④ 有効な情報発信ができるよう各団体と連携を図る。

（そのほかの質問）

○ 大室・塩野室・小林用水への都市雨水流入問題について



中禅寺湖におけるヒメマス 漁場の推進について



福田道夫議員
日本共産党

問：中禅寺湖のヒメマスの持ち出し規制が解除となるが、漁場運営について、今後の市の具体的支援策を質問する。

答（青木産業環境部長）：東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う中禅寺湖からの魚の持ち出し禁止措置については、ワカサギに次いで、平成29年春からヒメマスが解除される見通しとなった。

中禅寺湖漁業協同組合によると、遊漁者は原発事故後には半数以下に落ち込んだ。平成27年には回復基調にあるものの依然として事故前の7割以下の水準にとどまっている。

市では、宣伝や交流、連携等の取り組みに対し、日光市漁業協同組合等活性化事業補助金の活用を促してきた。

この補助金は、各種事業に対して1/2の補助率で25万円まで、漁場等の整備に対しては同じ補助率で50万円までを支援するものである。

また、ヒメマスは地元のホテルなどで地場産物の食材として使用されるなど需要が高く、地域内流通により地元の活性化につながることを期待できる。

このため、日光市農業成長戦略計画に基づき構築中のハブ情報システムを活用し、地域内流通が活発になるよう、特にPRに重点を置き地産地消の面からも支援する。

問：市として遊漁券購入者への補助の考えは。

答（産業環境部長）：現時点では難しい。まずは活性化事業補助金の活用を促す。

問：漁協と連携した市長杯釣り大会開催の考えは。

答（斎藤市長）：内水面漁業は重要な産業であり、観光資源でもある。その拡大につながるのであれば、漁協とも協議のうえ検討したい。

（そのほかの質問）

○無料低額診療事業について

○野生山菜類の放射線量測定結果について



小中学校の適正配置について



瀬高哲雄議員
光風

問：小中学校の適正配置に向けた地元検討会について、教育委員会としてどのような立ち位置で臨むのか。また、検討会で合意形成が得られなかった場合の対応について伺う。

答（前田教育長）：地元検討会は、日光市立小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方に基づき中学校区を基本に設置する。保護者や自治会の代表者、学校関係者などで構成し、宇都宮大学の准教授の助言のもと、児童生徒数の推移や学校施設の現状等のデータ、中学校区ごとのシミュレーションを提示して、適正配置の拠点校や統合の時期、通学体制などを協議していく。また、地元検討会においては、教育委員会が主導的な立場となり、保護者や地元の意見を十分に反映させながら、適正配置に向けて取り組んでいく。

教育委員会は、児童生徒にとってより良い教育環境が整備できるよう、検討会において抽出

される様々な課題解決に向け積極的取り組み、丁寧かつ十分な説明のもと適正配置の合意形成が得られるよう努める。

合意形成が得られなかった場合は、基本的な考え方で示したとおり、方向性を見直しなど弾力的に対応していく。

問：①地元検討会での協議は、原則2年とされており迅速な対応が求められるが、具体的なスケジュールは。

②合意形成は何をもって判断するのか。

答（前田教育長）：①平成28年度中に、優先順位の高い中学校区のスケジュールを作成して、適正配置に向けた取組を進める。

②構成メンバー全員の合意を得られるよう努めるが、最終的にはメンバーの了承のもと、出席者の過半数の賛成をもって判断する。

（そのほかの質問）

○敬老祝金について



認知症高齢者対策について



齋藤 伸幸 議員
光風

問：認知症高齢者対策について、次の3点を伺う。

- ① 当市における認知症高齢者の人数と割合は。
- ② 認知症サポーターが主体的に活躍できる仕組みづくりは。
- ③ 当市における新オレンジプランの状況は。

答（安西健康福祉部長）：①要介護者認定における認知症自立度Ⅱ以上の方は、10月1日現在2885人で、65歳以上の高齢者人口に対する割合は10・4パーセントである。

② 認知症サポーターの方が地域で活動されている状況や、困難と感じる点などを把握するため、平成25・26年度の養成講座受講者1278人にアンケート調査を行った。

その回答の中で、167人が「認知症の方とその家族を支えるために、知識を生かして何か活動してみたい」と答えていることから、認知症サポーターを対象とした、ステップアップ講

座を実施する予定である。

③ 市では、平成27年1月に国が策定した新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）の7つの柱に沿って施策を推進しており、平成28年度から地域包括支援センターに認知症地域支援推進員として保健師を配置した。

また、医療・介護等の提供のため、上都賀郡市医師会との協同による認知症ガイドブックの作成や、介護者支援のための認知症カフェの設置、安心メール配信、見守りシールの配布等、優しい地域づくりを展開している。

問：サポーター養成講座の受講者の目標数とステップアップ講座の募集方法は。

答（健康福祉部長）：当面は600人程度を目標とするが、既に5200人が受講している中で、さらにその上積みを目指したい。ステップアップ講座の募集は、養成講座受講者全体に門戸を広げて進めていきたい。（そのほかの質問）

○鳥獣被害対策について



日光市の観光振興について



筒井 巖 議員
光風

問：日光市の観光振興について、次の3点を伺う。

- ① デステイネーションキャンペーン（DC）における市の協力体制は。
- ② 新たに運行が決まった各鉄道を利用した観光振興は。
- ③ 2次交通としてのバイクシェアの考えは。
- ④ 市内の河川遊歩道の整備は。

答（長南観光部長）：①平成30年春の開催地として栃木県が指定を受け、県では実行委員会を設立し、その下部組織として県内5つのエリアに分科会を設けた。

当市においては、推進協議会、観光協会及び日光市で日光地域分科会を設立した。

② 市としても、東武鉄道、JR東日本の新たな事業を絶好の契機として捉え、国内外にPRしていくとともに、地域におけるお出迎えやおもてなしの向上に努める。

③ 国内の観光地では、利用者の回遊性の向上や滞在時間の延長な

ど、地域における経済への影響等について検討が進められている。市では、他事例を参考にするなど調査研究していく。

④ 市内の河川遊歩道は藤原地域に4つあり、うち3つが平成27年9月の関東・東北豪雨により崩落、流失など被災した。

川治ダム下流遊歩道は、国土交通省が復旧工事中であり、龍王峡遊歩道は栃木県が復旧工事を完了した。

市が実施する大滝河川遊歩道の復旧工事は、鬼怒川河川区域内となるため、活水期となる冬期間を中心に実施し、平成29年2月の完了を予定する。

問：推進協議会などに対する財政的支援の考えは。

答（湯澤副市長）：観光協会が内部改革を進め、財源を得て、推進協議会などに充当するのが原則。そのうえで、必要なものを平成29年度予算編成の中で観光協会と協議する。（そのほかの質問）

○日光市の環境行政について

○福祉行政について



鬼怒川線で復活するSL「大樹」

教育行政について



小久保光雄議員
公明党

問：教育行政について、次の2点を伺う。

①教員の過重労働について、現状と対策は。

②高校や大学の受験費用を無利子貸付による支援はできないか。

答（前田教育長）：①平成23年度に栃木県教育委員会が実施した教員の多忙感に関するアンケート調査によると、平日に勤務時間外の仕事を2時間以上している教員は小学校で77パーセント、中学校では95パーセントいた。さらに職務について忙しいと回答している教員が95パーセントいた。

忙しい原因としては、校務分掌に係る業務と回答する教員が多く、子供と直接関わりが薄い事務的業務を負担と感じている教員が多い。

このため、教員の専門性を必要としない業務を市の臨時指導助手が代わって行う取り組みを平成26年度から試行的に行っている。今後はその成果をもとに

学級事務支援員の配置を検討する。

②受験費用の無利子貸付として、東京都でチャレンジ支援貸付事業を実施している。

市は、高校生や大学生などに対する無利子の奨学金制度や奨学金償還免除制度により、合格後の支援を進めている。

受験料の貸付は、より広域的な行政としての対応を求められていると捉え、国や県の動向を注視しながら既存の奨学金の充実に努める。

問：①校務支援システム導入の考えは。

②受験費用の支援について、社会福祉協議会との連携により実施することはできないか。

答（前田教育長）：①将来の導入を見据え調査研究していく。

②福祉部局と社会福祉協議会と連携・協議しながら検討する。

（そのほかの質問）
○子どもに優しいまちづくりについて



農村地域の活性化について



加藤雄次議員
光風

問：農村地域の活性化について、次の2点を伺う。

①農業と観光の連携について、現状と今後の考えは。

②企業や大学等との連携について、現状と今後の考えは。

答（青木産業環境部長）：①農業と観光の連携により観光客を農村地域に呼び込むことで、農村地域の活性化につながることが期待される。

日光市農業成長戦略計画では、首都圏在住者を対象に、旅行の際に重視する点などをインターネットにより調査した。その結果、食事を重視するとの回答が全体の50パーセントを占めた。

また、全体の40パーセントが旅行の際の農業体験をしてみたいと答えた。

これらを踏まえ、市では農産物のPRに加え、農村回遊促進事業を実施する。

②農業と観光業、商工業等の他産業の企業との連携を強化し、日光産農産物等の持続的な需給関

係を築き上げるため、平成28年度末を目途にホームページ等を利用したハブ情報システムを構築する。

また、日光産農産物の情報は、市内企業等だけでなく、首都圏向けに発信することも必要と考え、平成29年1月に東京スカイツリーにおいて、日光産農産物や農村レストランなどのPRを行うほか、2月には都内のイベントに出店する。

これら事業の効果測定では宇都宮大学と連携し、今後の事業展開の資料とする。

問：①農村回遊促進事業で中山間地域の農産物の活用は。

②ハブ情報システムによる販路拡大は。

答（産業環境部長）：①山久保の唐辛子などを紹介するコースも取り入れる計画である。

②ハブ情報システムを活用し、欲しい農産物が欲しい人へ届くことが販路拡大につながると考える。

（そのほかの質問）
○建設工事入札のあり方について



「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

《提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・林野庁長官

わが国の森林・林業施策の基本方針を定める「森林・林業基本計画」は、おおむね5年ごとに変更することとされていますが、平成28年5月24日に閣議決定された新たな基本計画では、本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、需要・供給の両面において林業・木材産業の成長産業化を図ることとしており、これまでに講じられてきた施策の推進はもとより、主伐後の確実な再造林、国産材需要拡大等の施策の確立が重要と考えられます。

このような背景をふまえ、国における森林資源の循環利用の確立をはじめとする森林・林業施策の推進、平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保等について、具体的進展が図られるよう意見書を国に提出しました。



平成28年度は4つの常任委員会単位で班を編成し、テーマを設け下記の日程で開催しました。

報告会当日は、6会場合計で151人の参加があり、各会場とも活発な発言をいただき、有意義な議会報告会を実施することができました。

班名	期日/時間	会場	テーマ
総務	11月22日 18:00	足尾庁舎2階 会議室	足尾地域の定住促進(人口減少)について
市民福祉	11月22日 19:00	大沢公民館 会議室1～3	日光市民間保育行政について
教育建設水道	11月24日 13:30	日光建設会館	災害時の対応や日光市との協力体制について
産業観光	11月25日 10:00	瀬尾浄水場 会議室	家庭ごみ等有料化について
	11月25日 15:00	瀬尾浄水場 会議室	
	11月25日 18:00	藤原公民館 会議室	

日光市議会ホームページに「議会への手紙」入力フォームを開設しました！
市民の皆さんからのご意見などをお気軽にお寄せ下さい。

日光市議会

検索

平成29年 第1回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月17日(金)～3月23日(木) 35日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/7	火		陳情締切
2/17	金	※ 開会前9:15 から議場コンサート (生中継あり) 本 会 議	(開会)上程・説明
2/24	金	本 会 議	代表質問・ 委員会付託
2/27	月	付託委員会	
3/2	木	付託委員会	
3/6	月	本 会 議	採 決
3/7	火	本 会 議	一般質問
3/8	水	本 会 議	一般質問
3/10	金	本 会 議	一般質問 予 備 日
3/13	月	予算審査特別委員会	
3/14	火	予算審査特別委員会	
3/15	水	予算審査特別委員会	
3/23	木	予算審査特別委員会・本会議	(閉 会)

※この予定は変更となる場合がありますので、
議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140 (議会事務局直通)

総務常任委員会

総務常任委員会は、10月25日～27日の3日間、所管事務調査事項に関連する視察を行いました。

1日目は、埼玉県戸田市にて「政策研究所の取り組み」についてと「シティセールス戦略（都市イメージ戦略）」について調査を行いました。

戸田市は2008年に市長直轄の自治体シンクタンクとして「政策研究所」を設置し、調査研究から政策提言・事業化まで進めており、少ない人員・予算で高い成果をあげているとの説明がありました。この政策研究所で行う科学的データなどに基づく徹底的な調査・分析から正確な状況把握がなされ、「戸田市のシティセールス戦略」の方向性や取り組みへと繋がっていると感じられました。

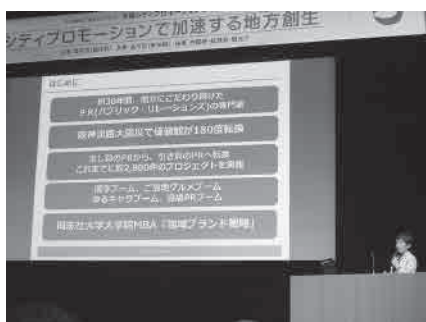
施策を実施したこの5年間で、子育て世代を中心に約1万人以上の人口増加が続いている一方で、人口流動が激しいとの課題もあります。今後は「認知度の向上」と「定住人口獲得」に向け、インナープロモーションの更なる強化、ターゲットの明確化、選択と集中を推進していくとの取り組みは、当市においても大変参考になりました。

2日目は、福井県坂井市において

全国から100近い自治体関係者が集まり開催された「全国シティプロモーションサミット2016」に参加しました。数々の地方PRを成功に導いてきた殿村美樹氏による基調講演と、「シティプロモーションで加速する地方創生」をテーマに弘前市・尼崎市・品川区・女川町・坂井市の首長等によるパネルディスカッションが行われ、一度に複数の自治体の取り組みを知ることができる有意義な視察となりました。

3日目は「三国湊町家活用プロジェクト」として、町なかの歴史的建築物も含めた空き家等の保存・改修を行い、昔からの町の面影を地域資源として活用・発展させるまちづくりに取り組む坂井市の現地視察を行いました。

3日間の視察を通じ調査研究してきたことを取りまとめ、当市の施策に反映できるよう提言していきます。



全国シティプロモーションサミット2016

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、10月26日～28日の3日間、行政視察を行いました。

初日は東京都台東区の「日本堤・子ども家庭支援センター」について、2日目は広島県呉市の「くれおレンジガイドブック（認知症ケアパス）」について、最終日は広島県廿日市市の「介護予防・日常生活支援総合事業」について調査しました。

その中で広島県呉市についてご報告します。呉市は人口15万人以上の自治体の中で、高齢化率が日本一となっています。高齢化に伴う認知症対策が課題になる一方、行政と民間が一体となり認知症に対する様々な事業を展開しています。その一つが「くれおレンジガイドブック（認知症ケアパス）」です。

「くれおレンジガイドブック」は、認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「何をすべきか」をわかりやすくまとめた情報誌です。ガイドブックは、①予防編（物忘れがあるが日常生活はできる）②自立編（買い物・金銭管理にミスがみられるが日常生活はほぼ自分で出来る）③見守り編（訪問者や電話対応が一人では困難、買い物等も困難）④手助け編

（着替えや食事等がうまくできない、盗られ妄想がある）⑤心配編（寝たきりで意思疎通が困難、食事に介助が必要）の5段階に分けられており、市のHPからダウンロードすることが出来ます。このガイドブックを活用することで、本人はもちろんのこと、家族や周囲の人々の認知症に対する理解が進み、大きな負担の軽減にもつながっているとのことでした。

この他にも、患者の症状に応じてかかりつけ医と専門医が連携し役割や機能を分担する「認知症診療連携ネットワークの構築」や、医師、看護師、社会福祉士の専門チームによる訪問支援「認知症初期集中支援チームの設置」などを行っています。今回の視察を通じ、行政や地域が一体となった取り組みが必要不可欠であると感じました。

今後とも引き続き各分野において調査研究を行い、市政発展につなげていきます。



広島県呉市を視察

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、10月18日（20日の日程で視察を行いました。視察項目は愛知県豊橋市の「次世代『農力』UPアカデミー事業補助金」について、岐阜県瑞浪市の「クラウドを利用した有害鳥獣捕獲ワナ監視通報システム」及び「ごみの有料化」について、奈良県奈良市の「観光誘客（宿泊客増加に向けた取り組み）」についてです。

豊橋市は野菜の生産が盛んであり、産官学金の連携により、東三河唯一の産業支援機関である株式会社が事務局となつて先端的な農業人材の育成・確保に取り組んでいます。育成事業修了生の地元定着やインターンシップ事業の広報、受け入れ体制づくりが課題とのことでした。

瑞浪市はICTまち・ひと・しごと創生推進事業の補助対象事業として有害鳥獣捕獲ワナ監視通報システムを導入しました。これは携帯電話などにワナの作動がメールで通知されるため、有害鳥獣の確保が効率的に進められます。また、農作物への被害が減り農業振興につながります。ごみの有料化の取り組みについては、当初は袋の製造費用相当の手数料でしたが、ごみの減量化、経費負担の

公平性を高めるため、平成19年度に手数料を改定（値上げ）しました。これによってごみの総量は減少しましたが、現在は横ばい状態で推移しているとのことでした。

奈良市の観光客の受け入れとして着目すべき点は、公衆トイレが少ないエリアで民間設置のトイレを開放してもらう「おもてなし民間トイレ」の取り組みを平成24年度から始め、現在は17カ所設置されているそうです。今後は、寺社の魅力の提供、観光案内所機能の強化、外国人観光客向けのパンフレットの作成、修学旅行生の誘致などにさらに取り組んでいくとのことでした。

これらの視察項目は当委員会の所管事務調査事項でもあり、引き続き調査研究を進めていきます。



愛知県豊橋市を視察

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、10月12日（14日）に行政視察を行いました。初日の東京都多摩市では、学校適正配置の取り組みについて調査しました。多摩市は人口動態に伴い、小中学校の通学区域見直しや学校統合を丁寧な手順で進めてきました。当市でも少子化に伴い小中学校の適正配置が検討されており、多摩市の進め方は見習うべき部分があります。

2日目の京都府長岡京市では、総合型地域スポーツクラブを現地視察しました。長岡京市は、小学校区全てにクラブをつくることで地域住民が身近にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、財政面や人材面で市が積極的に支援を行っていました。その取り組みは、今後の当市における新たなスポーツクラブ創設の参考になるものと思います。

最終日は愛知県刈谷市で、雨水対策について調査しました。刈谷市は、東海豪雨による甚大な被害を機に雨水対策の計画を策定し、市内を流れる河川が法の指定を受けたことで、県と共同で流域の洪水対策計画を策定しました。さらに雨水対策マスタープランを策定し、総合治水対策を推進しています。当市でも、昨今の

集中豪雨やゲリラ豪雨等による被害が多発する中、早急な雨水対策が必要と感じました。

また、11月7日に委員会を開催し、災害時の市の対応や、建設団体と交わした災害時連携協定の内容について調査しました。当市建設部では、昨年の関東・東北豪雨の反省から部内で災害対応の仕組みが新たに生まれ、今年度は大きな災害は発生していないものの、非常に円滑な対応ができているとのこと。一方で、委員からは、本庁と組織機構改革に伴って職員配置が大幅に変わった各行政センターとの連携や、地域住民との連携などに課題があるとの指摘もあり、建設部内の新たな仕組みの中でさらに検討されることと思います。

今後も、当委員会の所管に関するさまざまな問題や課題について調査研究に取り組んでいきます。



京都府長岡京市を視察

議会のおもな動き 《10月～12月》

----- 総務常任委員会 -----

- ▶ 10月11日 ○第2次日光市行政改革プランについて
- ▶ 11月15日 ○定住促進につながるシティプロモーションの取り組みについて
- ▶ 11月22日 ○日光・藤原庁舎整備事業について
- ▶ 12月7日 ○付託議案審査
- ▶ 12月19日 ○視察報告会

----- 市民福祉常任委員会 -----

- ▶ 12月7日 ○付託議案審査
- ▶ 12月19日 ○視察報告会・日光市障がい者計画（第2期計画）について

----- 産業観光常任委員会 -----

- ▶ 10月11日 ○日光市中小企業・小規模企業振興基本条例（原案）に係るパブリックコメントの結果について
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査、所管事務調査「ごみの減量化・資源化について」
- ▶ 12月19日 ○DMO日光の設立について

--- 教育建設水道常任委員会 ---

- ▶ 11月7日 ○災害時の市の対応について
- ▶ 12月8日 ○付託議案審査
- ▶ 12月15日 ○視察報告会・小中学校のあり方について

----- 議会運営委員会 -----

- ▶ 10月6日 ○ペーパーレス議会システムについて
- ▶ 10月11日 ○一般質問について
- ▶ 11月11日 ○議場コンサートについて
- ▶ 11月24日 ○平成28年第5回定例会について（陳情等）
- ▶ 11月28日 ○平成28年第5回定例会について（会期日程等）
- ▶ 12月5日 ○一般質問について
- ▶ 12月13日 ○平成29年定例会年會期日程等について
- ▶ 12月19日 ○日程追加について

----- 議員全員協議会 -----

- ▶ 10月11日 ○議会報告会について
- ▶ 11月15日 ○日光市定住自立圏形成方針の原案について
- ▶ 11月28日 ○平成28年第5回定例会提出予定議案について
- ▶ 12月19日 ○日光市総合計画後期基本計画の実施状況について

----- 広報広聴委員会 -----

- ▶ 10月11日 ○10月発行議会広報紙について
- ▶ 11月15日 ○議会への要望・意見の取り扱いについて
- ▶ 11月22日 ○議会報告会（総務班）（市民福祉班）
- ▶ 11月24日 ○議会報告会（教育建設水道班）
- ▶ 11月25日 ○議会報告会（産業観光班）
- ▶ 12月5日 ○1月発行議会広報紙について

--- 議員定数等検討調査特別委員会 ---

- ▶ 10月11日 ○今後の対応について
- ▶ 11月15日 ○議員定数等に関するアンケートについて
- ▶ 12月12日 ○議会報告会時アンケートの結果について

編集後記

あけましておめでとーござ
います。

昨年は、リオデジャネイロ
オリンピック・パラリンピック
での栃木県勢選手の入賞や、
高校野球では作新学院の夏の
甲子園全国制覇など、本県の
スポーツ選手の活躍が目覚ま
しい年でした。

さて、今年から新たにJR
東日本の「トランスイート四
季島」、東武鉄道のSL「大
樹・新型特急「リバティ」が
日光市内の駅への運行を開始
します。例年以上のお客様が
日光市を訪れることになるで
しょう。心を込めたおもてな
しでお迎えしたいものです。
新しい年が、市民の皆様と
とって素晴らしい年であるこ
とを心からお祈り申し上げます。
（一・一）



この広報紙は自然保護のため
ベジタブルインクを使用しています